

受講対象者: ①会員で「ストレスチェック実施者養成研修 (労働安全衛生規則第52条の10第1項第3号の規定に基づき厚生労働大臣が定める研修:1日)」の受講修了者
 ②会員でストレスチェック面談者養成研修基礎編Ⅱ(2日間)の受講修了者

 **JAICO ストレスチェックアドバイザーへの道**
ストレスチェック組織診断研修 基礎編 (2日間) 

厚生労働省では、全国の事業場から労働基準監督署に報告のあった、労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の実施状況について公表されました。その中で努力義務の位置づけではありますが「**ストレスチェックを実施した事業場のうち、78.3%の事業場が集団分析を実施**」との高い実施結果がでております。組織の集団分析への注目と活用意識の高さが捉えられます。

このストレスチェック制度では、事業所における集団分析において産業カウンセラーが果たす重要な役割が次のように記載されています。

<ストレスチェック制度における指針:「産業カウンセラー」に関する記載>

ストレスチェック結果の集団分析に基づく職場改善に係る助言

事業者は、ストレスチェック結果の集団ごとの集計・分析結果に基づき適切な措置を講ずるに当たって、実施者又は実施者と連携したその他の医師、保健師、看護師若しくは産業カウンセラー等の心理職から、措置に関する意見を聴き、又は助言を受けることが望ましい。

そこで、ストレスチェック結果の集団分析の組織診断に対応できる人材育成「**ストレスチェック組織診断者養成研修基礎編**」を開催いたします。この研修は、**組織診断結果の読み解き、事業所に対して組織改善のアドバイスが出来るようになるという目的でプログラムが組まれています。**これまでにストレスチェック制度を理解できていることが前提です。**組織診断とは?**厚生労働省「**職業性ストレス簡易調査票**」を使い読み解き方を基本から学びます。

ストレスチェック結果後の集団分析の組織診断対応の基礎知識講義やモデリング、ロールプレイなど盛りだくさんな内容になっています。

協会活動の中でストレスチェック制度にともなう事業のカウンセラー活動やJAICO ストレスチェックアドバイザーを目指す方は、ぜひご参加ください。

- **日程・時間・内容** □ **ストレスチェック組織診断 基礎編**(※申込者が 15人以上での開催となります。)

| ストレスチェック組織診断 基礎編(2日間) | 日程 | 時間帯 | 内容 | 資格登録ポイント |
|-----------------------|------------------|-------------|----------------------|----------|
| 1日目 | H 30 年10月7日(日) | 12:00~18:00 | 講義、モデリング ロールプレイ実習 | 5ポイント |
| 2日目 | H 30 年10月8日(月・祝) | 9:30~16:30 | 確認テスト | 5ポイント |

- **会場:** 松山市総合コミュニティセンター、日本産業カウンセラー協会四国支部研修室(松山市)
- **募集人員:** 36名(先着順。定員になり次第締切)
 ※定員になりましたら、四国支部HPにも掲載
 ※応募者が少なく開催が難しい場合、中止となることも あります。ご了承の程お願い致します
- **講師:** ストレスチェック組織診断に関する実務家及び実践家
- **参加費:** 21,600円(税込) + 別途テキスト代 *この講座を更新研修とみなし、各日5ポイント記録します
- **申込締切:** 平成30年9月28日(金) *但し、定員になり次第、締め切ります。
 ※申込書到着時に定員に達していた場合は事務局より記載されている連絡先へその旨ご連絡いたします。
- **申込方法:** 下記申込書に必要事項をご記入の上、四国支部にFAX、郵送、メールでお申込み下さい。
 先着順に受付し、受講が確定した方には事務所より「受講の案内」を送付いたしますので、案内に記載されている振込先にご入金ください。
- **申込・問合せ先:** 〒790-0814 愛媛県松山市味酒町1丁目3番地 四国ガス第3ビル7階
 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 四国支部
 TEL089-968-2800 / FAX089-968-2801 E-Mail shikoku@counselor.or.jp

ストレスチェック組織診断研修 基礎編(2日間) 申込書 平成30年 月 日

| | | | |
|----------------------|---|---------|--|
| 氏名 | 会員番号 () 所属支部 () | | |
| 住所 | 〒 | | |
| 連絡先 (日中に連絡がつく連絡先) | 電話: | E-mail: | |
| 資格 | <input type="checkbox"/> 会員で「ストレスチェック実施者養成研修1日(労働安全衛生規則第52条の10第1項第3号の規定に基づき厚生労働大臣が定める研修)」の受講修了(年 月 日) <input type="checkbox"/> 会員で「ストレスチェック面談者養成研修基礎編Ⅱ(2日間)」の受講修了(年 月 日) | | |

※個人情報保護法の趣旨に基づき、住所、電話・ファックス番号については事務連絡用以外には使用しません